**平成２９年度 第１回釧路市文化財保護審議会 議事録**

日　　時　　　平成２９年１２月２５日（月）１３：００～１５：００

場　　所　　　釧路市交流プラザさいわい　３階小ホール

出席委員　　　神田房行委員（委員長）　千葉忠弘委員（副委員長）

伊原禎男委員　梅内尚子委員　高嶋弘志委員　高嶋八千代委員

竹内康浩委員　西　幸隆委員　　計８名（欠席２名）

市出席者　　　岡部教育長　宮下生涯学習部次長　小笠原アイヌ文化振興主幹

司口生涯学習課課長補佐　高橋生涯学習課主事

白幡博物館長　戸田学芸主幹　石川埋蔵文化財主幹

　松本ふれあい主幹　牧野阿寒生涯学習課長　石原音別生涯学習課長　計１１名

議　　題　　　１．文化財の現状変更状況について

　　　　　　　２．釧路地域イオル再生事業の進捗状況

　　　　　　　３．平成２９年度春採湖ヒブナ生息実態調査について

　　　　　　　４．平成２９年度キタサンショウウオ卵囊調査について

　　　　　　　５．史跡北斗遺跡道路等整備工事について

　　　　　　　６．タンチョウの生息状況及びタンチョウを取り巻く状況について

　　　　　　　７．マリモ発見命名１２０周年記念事業について

議　　事

（神田委員長）

引き続き委員長を務めさせていただく、宜しく願う。議事に入らせていただく。はじめに、報告事項１「文化財の現状変更状況について」及び報告事項２「釧路地域イオル再生事業の進捗状況について」を続けて生涯学習課より説明を願う。

（司口補佐）

報告事項１の文化財の現状変更状況について説明する。資料には国・道・市が指定する文化財の現状変更について、昨年度開催した文化財保護審議会での報告以降に 申請があった現状変更の状況を記載している。

平成２８年度においては、国指定特別天然記念物「タンチョウ」ほか、「オジロワシ」「春採湖ヒブナ生息地」に係る現状変更が５件あり、それぞれ許可されているところ。結果、平成２８年度の現状変更については、前回審議会での２件と合わせ７件となっている。

　平成２９年度については、市指定天然記念物「キタサンショウウオ」が３件、国指定天然記念物「オオワシ・オジロワシ」が２件、「春採湖ヒブナ生息地」の２件で、現在のところ７件となっている。

昨年度の本審議会で報告させていただいたが、資料の一番下に記載のとおり、平成２８年４月１日に、文化財保護法施行令の一部が改正となり、国指定文化財の現状変更のうち、軽微な現状変更の「許可権限」が、道及び市に移譲されたところ。

（小笠原主幹）

つづいて、イオル再生事業について説明する。北海道に長らく居住していたアイヌの人々は、居住地域の分散化によって、アイヌ民族に代々引き継がれてきた言語や伝統文化を受け継ぐ人が減少し、その継承が大きな課題となっている。平成９年のアイヌ文化振興法施行を受け、アイヌの人々の関係する地域において様々な取組みがなされ、特に白老、平取、札幌、新ひだか、十勝ではイオル再生事業が実施されているところ。

イオル再生事業は、アイヌ文化を育んできた自然を再生し、森林や水辺等において、アイヌ文化の保存などに必要な樹木、草本等の自然素材を確保し、その素材を使って、伝承活動等が行われるような空間を整備し、この空間を有効的に活用することで、アイヌの人々の文化の保存、継承、発展を図り、さらにこのことを通じて、アイヌの伝統や文化に関する一般の方々への知識の普及や啓発を促進しようとするもの。

釧路地域のイオル再生事業は、阿寒湖温泉地区を「儀礼・儀式の拠点」、春採湖周辺地区を「自然素材育成の拠点」と位置付けている。この２地区で、アイヌ文化を学ぶための空間を整備し、一般の方々への普及啓発にも活用する「空間活用等事業」、料理や衣装に用いる有用素材の栽培・育成をする「自然素材育成事業」、一般の方々を対象にアイヌ文化の理解の促進と普及を図る「体験交流事業」という３事業を実施する。

阿寒湖温泉地区では、下草刈りによる広場や園路等の整備、ヌサ場などの設置をし、国の重要無形民俗文化財に指定されているアイヌ古式舞踊、楽器演奏、儀式・儀礼、古老からの山野などにまつわる伝統的な知恵の伝授や技術の伝承、狩猟用の仮小屋の作製と仮小屋での宿泊などを主体に、体験学習を含めた伝承・学習を行う。

春採地区では、旧柏木小学校隣地の土壌改良をし、食用のオオウバユリ、衣類や糸などの素材になるイラクサなどを、春採湖ネイチャーセンター近くにあるトンボ池では、儀式・祭礼などに用いる花茣蓙の素材となるガマを栽培する。釧路アイヌ協会の方々が、市民や長期滞在者も交えて、アイヌ語、刺繍、料理などの講習・サークル活動を行っており、これらを活かした体験交流事業も計画している。

昨年度から釧路地域イオル再生事業の平成３０年度事業実施に向け準備を行ってきたところ。事業の委託元となる公益財団法人アイヌ文化振興・研究推進機構へは、昨年１２月に事業の基本方針、目指す姿、事業概要を取りまとめた事業展開計画を、本年６月に年次別事業計画を提出している。また事業採択に向け、本年７月には北海道、国など関係機関へ要請活動を行い、平成３０年度の国の予算内示に計上されたところ。

（神田委員長）

　只今、説明のあった事項１及び２について、何か意見、質問はあるか。

（髙嶋八千代委員）イオル再生事業について。春採湖周辺に自然素材の育成空間ということだが、これは標本園のような野草園的なものにするか。また阿寒湖の方に記載されているが、採取した自然素材を料理することという項目があるが、ここで採取したものを利用するための場所になるのか。

（小笠原主幹）

　阿寒湖温泉地区が国立公園の中ということで、有用素材の採取が難しい状況にある。そのため、春採湖周辺の旧柏木小学校の横の土地で、土壌を入れ替え、有効素材の育成を図り、そこでできたものを使い、料理に使用したり、衣装に使ったりというようなことを考えている。トンボ池のほうはガマを栽培したいと考えている。

（髙嶋八千代委員）

　利用するための材料としてここで育成するというのは、ちょっと狭いというか足りなくないだろうか。野草なので、オオウバユリにしてもイラクサにしてもニリンソウにしても、イラクサは自然の状態で育ってくれるかもしれないが、ニリンソウなど、育てるのに技術を要するかもしれない。それとどこから持ってくるのかなど。阿寒国立公園の中では難しいかもしれないが、割合いあるところにはあるので、そういうところから調達するという方法もあると思った。また、だれが実際にこれを育てるのに携わるのか。

（小笠原主幹）

　春採生活館を活動拠点とする釧路アイヌ協会の方々が実際の作業に携わることとしてある。昔、春採のほうにもアイヌコタンが形成されていたという時期もあり、春採地区で昔の生活的なものができるような形を目指しており、まずはこの辺で育つかどうかという試験栽培的な意味あいがある。ただこれら栽培しようとしているものが、春採公園でも生育しているという文献があるので、育てることが難しいことではないのではないかという感じも持っている。

（神田委員長）

　目的としてはアイヌの方々による栽培から始め、それを材料に事業を行うことと思うが、その辺はどうか。

（小笠原主幹）

　アイヌの方々の伝統的な技術等を継承していくのが事業の目的であり、ここで栽培したもので製品を作り、販売をすることまでは考えていない。必要最小限のものを栽培することを意味している。

（神田委員長）文化の伝承。できるだけ地域の自然環境を保全するような形をとりながら行っていただきたい。この事業について北海道内で残っているのは、旭川地区。この事業は国・道を揚げて北海道で順次やっていこうというもの。

（神田委員長）

　次に、報告事項３「春採湖のヒブナ生息実態調査について」及び報告事項４「キタサンショウウウオ卵囊調査について博物館より報告願う。

（白幡館長）

春採湖ヒブナ生息実態調査について報告する。今年度は３つの調査を行った。①ヒブナ産卵親魚目視カウント調査、②ヒブナ親魚捕獲調査、③ヒブナ・フナ産卵状況調査である。

①と②の調査について、例年よりヒブナの産卵活動が遅くなっていることが事前調査で確認されたことから今年度は６月２１日から調査を開始し、７月１３日の調査終了までに、合計で３尾目視し１尾捕獲した。昨年度の調査期間は５月２４日から６月１１日。昨年度調査の目視２０尾、捕獲１３尾に比べ、減という結果となったが、今回の調査を持ってヒブナが減少傾向にあるとは判断していない。

調査の目的は春採湖のヒブナを保護するうえで、重要な生息数や年齢構成等を推定するための基礎となる情報収集であり、当面、目視調査とさで網による調査について継続する方針。

③ヒブナ・フナ産卵状況調査について。先ほどの①②の調査期間において７月６日に丸一日をかけまして春採湖全域を調査したが、極わずかな産卵状況であった。

（白幡館長）

　次に、キタサンショウウオ卵嚢調査について説明する。今年度の調査は降雨の影響のため、２日間に分けて実施した。５月１７日に安原人工池と音羽地区を博物館２名、生涯学習課２名の合計４名体制で、そして、翌日５月１８日に広里地区を博物館５名、生涯学習課４名の合計９名体制で、今回も目視による卵嚢のカウント調査を実施した。

調査結果は、安原人工池では昨年に引き続き卵嚢数はゼロとなった。次に、音羽地区の調査結果は３卵嚢で、昨年より２卵減となった。広里地区については１８３卵嚢で、昨年より６４卵嚢減であった。３か所の合計は１８６卵嚢、昨年は２６２なので６４の減となっている。

安原人工池が昨年に引き続きゼロとなった理由については、キタサンショウウオが周辺環境に馴染み、その地点から広く分散していったものと考えている。キタサンショウウオの調査に関し、保護するための重要な生息数、分布状況など推定するための基礎となる情報収集であり、今後も、現在の調査研究を継続する方針である。

（神田委員長）

　只今、博物館より報告事項の３について説明があったが、何か質問はあるか。

（伊原委員）

　ヒブナ生息数の把握をするためであるが、今年の結果を見るかぎり、捕獲数１尾なので、推定方法をどのようにするのか、どのように対処されるのか。

（白幡博物館長）

　今年に関しては捕獲数自体が極端に少なく、今年だけをみると調査の方法について、疑問を持たれるのも当然のことだと思う。ヒブナに関しては２７年度からさで網を使っている。以前の地引網を使った方法から手法を変え、２７年度から本格的にさで網を使用し、さらに２６年度からは電気ショッカーという魚をマヒさせる機材も導入して実施している。平成２７、２８、２９年度と実施し、今年は三年目だが、昨年一昨年に比べると少ない。タグをつけて放流しているが、再捕獲はまだである。こういう状況であるが、数年は同じ方法で継続し、５年程度の経過のなかである程度の推計を行うという考えをもっている。ただ数年後のシミュレーションの結果次第では、今の調査方法を見直す可能性もある。

（伊原委員）

了解した。ただ、ヒブナが増えない理由というのもどこかにあり、それを調べる必要があるのではないか。

（白幡館長）

　ヒブナが減少しているのではないかという疑問と思うが、かつて地引網で調査していた時があったが、地引網でも捕獲できないという期間が長く続き、かなりのブランクがあいている。博物館としては、まずサンプル調査による推定値で、現状把握することを大前提とし、現状把握したうえで、その後の調査により実際の増減の傾向が見えてくるという考えである。現在の調査は現状把握、推計するための情報収集である。

（神田委員長）

　つづいて報告事項４キタサンショウウオの卵囊調査結果について説明があったが、何か質問はあるか。

（伊原委員）

平成２８年度、２９年度で卵囊数が０になり、その理由として分散して周囲の方に移動したのではないかということたが、周囲の状況も調べた方が良いと思う。あまりサンショウウオが長距離移動するというのはありえない。移動したとしても１００ｍや２００ｍ位であり、それ以上の移動は知られていないところ。実際に安原人工池の周辺の状況がどうなっているかを調査したほうが良いのではないか。

（白幡館長）

安原人工池だが、当初は重機で人工的に池を作った。その後は池が乾燥していく傾向にある。さらに周りに同じような環境があるという状況を承知の上で、確たる理由はわからないが周囲に分散していったのではないかという考えである。ご助言いただいた内容を念頭に来年以降、調査していきたい。

（髙嶋八千代委員）

伊原先生に伺ったほうが良いかもしれないが、サンショウウオの移動は長くて１００ｍや２００ｍということだったが、例えばサンショウウオにマーカー付け、移動の距離を追うということは難しいのか。最近、鳥や鹿に付けて追うということも聞くが、サンショウウオにはそういう事例はあるのか。

（伊原委員）

やっている事例はある。しかし、あまり動かない。東京大学の人が少し行っているが、動いても５ｍや１０ｍ。何年やってもそのくらいである。その調査はトウホクサンショウウオで行っている。キタサンショウウオよりもっと小型のもので、エゾサンショウウオに近いかもしれないが、それでも数メートルしか動かないので、やった甲斐が無いという感じ。アメリカやロシアでサンショウウオを離してということをやっているが、長距離動くわけではないので、コストに見合わないものと思う。

（神田委員長）

　釧路湿原の例を少し知っているが、そんなに動かない。せいぜい１００ｍくらい。マーキングをやるがすぐ取れる。成功した数例についてはマーカーが半年くらい取れなかったものもあるが、それにしてもあまり移動はしていない。

（伊原委員）

現在はマイクロチップ入れて調査する手法がある。小さいもので注射器で入れる。読み取りリーダーで上から探す。湿原だったら３０㎝位に近づけばピッなるので、それで探せば楽になる。

（神田委員長）

　たぶん、周辺調査を行えば、いるかどうかというのが大体わかると思う。周辺調査からサンショウウオが周辺に散っていったのか、死んでしまっていなくなったのか、大体目途がつくと思うので、次年度以降は周辺調査を行えば大体の様子はわかると思うが、その辺はどうか。

（白幡館長）

　現在、来年度以降の調査について検討しており、今の３か所に加えて、市内全域を対象に生息している地域を、３０年、３１年、３２年の３か年に分けて実施することを検討している。市内全域が調査対象となるが、調査ポイントを絞って行うサンプル調査的なものを考えている。この調査はキタサンショウウオの数を推計するものとして、サンプル調査をするものであり、ヒブナと同じく、現状把握を行いたいという考えによるものである。したがって、来年、対象エリアが安原人工池の周辺エリアになるかどうかは未確定だが、シミュレーションをしっかりとし、現状把握や推計を行うための調査を検討していく。

（神田委員長）

　次に、報告事項５の「史跡北斗遺跡道路等整備工事について」を、埋蔵文化財調査センターより説明願う。

（石川主幹）

　史跡北斗遺跡道路等整備工事について報告する。「釧路市北斗遺跡ふるさと歴史の広場」は釧路湿原と先史時代の人々との歴史的関係を学ぶ施設として平成９年に開設され、多くの市民、観光客の皆様にご利用を頂いている。しかし、道道５３号と北斗遺跡展示館を結ぶ接続道路については、沿線樹木の繁茂により利用車両の通行に支障が生じ、懸案事項の一つであった。

　対象地は、釧路湿原国立公園内に所在することから、事前に公園管理官と現地確認を行い、工法などを協議した上で、施設冬季閉鎖後の本年11月に伐採工事を終了したところ。市内小・中学校や旅行会社など関係団体に対してはすでに周知を始めており、活用促進に繋げたいと考えている。

　なお、広場内には樹木の繁茂を原因とする課題箇所が残されており、今後も計画的に解消する予定。

（神田委員長）

　只今、博物館より報告事項５について説明があったが、何か質問はあるか。

　【なし】

（神田委員長）

それでは次に、報告事項６「タンチョウの生息状況及びタンチョウを取り巻く状況について」を動物園から報告願う。

（松本補佐）

　今年度のタンチョウの生育状況および取り巻く状況について報告する。

まず、野生タンチョウの生息状況だが、平成２９年１月２５日に北海道が行った平成２８年度第２回タンチョウ越冬分布調査の結果を資料に示している。成鳥１，０９１羽、幼鳥１１２羽、全体で１，２０３羽が確認された。そのうち釧路市内では３６９羽が確認された。今回は旧釧路市内では見つからなかったが、実際は桜田や北斗で越冬したことが後日の調査で確認されている。今年度は１２月５日に第1回目の調査が行われたが、まだ、結果の発表はない。

また、１月２８日から２月７日にかけて、ＮＰＯ法人タンチョウ保護研究グループがタンチョウ生息数調査を行っている。この調査は動物園や博物館の学芸員も協力しており、北海道の調査よりも時間をかけて調査を行っており、より実数に近い数字になっている。こちらの昨年冬の調査結果の最終的な報告はまだされていないが、速報値で１，７５０羽と聞いている。資料で過去５年間の推移も示している。昨年度の結果は一昨年度より減少しているが、生息域の拡大により正確な個体数の推定が難しく、実際に減少しているかどうかは、今後の経緯を見ていく必要がある。

　次に釧路市おけるタンチョウの給餌と越冬状況について報告する。釧路市阿寒町上阿寒にある給餌場では、例年１１月１日より３月中旬まで飛来する野生タンチョウにトウモロコシの給餌を行っているが、昨年度は平成２７年度より始まったタンチョウ給餌量削減事業により、平成２６年度ベースで２割減の給餌量となった。また、例年は１２月から２月の間、釧路市と釧路市丹頂鶴愛護会でウグイを給餌してきたが、昨年は、道内で高病原性鳥インフルエンザに罹った鳥類が発見されたことを受け、オオワシ、オジロワシといった希少猛禽類なども呼び寄せることになる魚の給餌に環境省が懸念を示し、環境省、北海道と協議を行った結果、ウグイの給餌を中断した。その後、他の鳥を呼び寄せずに魚の給餌を行う試験も行ったが、良い結果は得られなかった。

　このように相対的に給餌量が減少した年であったが、越冬数は逆に増加し、１月４日には３６６羽を記録した。１月から２月上旬まで３００羽以上のタンチョウが阿寒地域で越冬したと考えられる。増加の要因は不明だが、隣の鶴居村では、同じく給餌量削減事業によるためか、昨年より越冬数が減少していることなどから、鶴居村から移動し増えた可能性がある。結果としては餌が不足する状態が起こり、座り込むツルなどが以前よりも多く観察された。今年度はさらに給餌量削減となるが、ツルの動向把握に努めたいと思う。現在のところ１００羽程度のツルが越冬しているよう。また、昨年度末から関係者で協議した結果、今年度も魚の給餌は行わないこととなった。

続いて、傷病タンチョウの収容状況について説明する。

釧路市動物園では環境省からの委託事業で、傷病などで保護されたタンチョウを受け入れ、治療を行い、野生復帰できるまで回復したものは、野外に再放鳥し、野生復帰が難しいものは動物園で飼育を続け、つがい形成するなど繁殖を試みている。また、死体も収容し、解剖検査を行い、死亡原因の解明に努めている。資料に２００１年からの収容数を示している。今年度は１２月中ごろまでに２７件の収容があった。死因の多くは事故で、交通事故や電線衝突が多くあった。生体で保護されたものは９例あったが３例は放鳥された。４例は収容後、治療中に死亡。１例は足の骨折で、義足をつけて飼育している。もう１例は脊椎の損傷で、ハンモックに乗った状態で治療を続けている。

動物園の治療用ツルの収容スペースは２羽分あり、現在は満室の状態。新たな傷病鳥の受け入れが難しく、環境省野生生物保護センターに収容されている状況。そのため、野外で傷病個体が発見されても、保護せずに経過観察されることが多くなり、保護時には重篤な状態になってしまうこともある。

次に飼育個体について説明する。現在、釧路市が管轄している３施設、動物園にある丹頂保護増殖センター、釧路市丹頂鶴自然公園、阿寒国際ツルセンターでは、資料に示すように、３５羽のツルを飼育している。丹頂鶴自然公園は天井のないオープンケージで飼育しており、３５羽の中には、野外からケージに入ってきたまま、居ついてしまったツルも含んでいる。今年はひとつがいから１羽のヒナが誕生し順調に育っている。このヒナは野外放鳥させる予定で、環境省の標識リングをつけている。放鳥は、強制的にどこかに連れて行って放すのではなく、現在飼育中のケージから自然に飛び立たせる方式で行う予定。現在、まだ、つがいになっていない若いツルが４羽ほどおり、鶴公園に集めて、新たなつがい形成を試みている。北海道産タンチョウについては、釧路市のほかに、札幌の円山動物園、旭川の旭山動物園、岡山の自然保護センターで飼育されている。

次に高病原性鳥インフルエンザについて説明する。昨年は国内で高病原性鳥インフルエンザに感染した野鳥や飼育鳥の発見が多数発生した。今年も、１１月に島根県で数羽の野鳥の死体から検出されている。釧路市動物園およびツル関連施設では、以前より「高病原性鳥インフルエンザ予防対応マニュアル」を作成している。このマニュアルに基づき、道内で発生した場合は、鶴公園・ツルセンターにおいて、来園者、来館者の出入り口に消毒液をしみこませたマットを敷いて靴底の消毒を行うとなどの対策を取れるように準備を行っている。また、撒かれたコーンを食べるために、ハクチョウやカモ類も飛来することがよくあるため、コーンが余らないように給餌量も調整しており、ハクチョウ類の追い払いも行っている。高病原性鳥インフルエンザについては、今後、釧路管内で発生が認められた時には、園館の閉鎖も視野に入れ、対応する予定。

最後に国への要望について説明する。これまでも述べたようにタンチョウは１，８００羽を超えるまでに個体数は増加したが、生息地不足により、本来の生息地である湿地から人の生活圏にまで、その生息地を広げている。その結果、事故などで収容されるツルも増えてきた。生息域の拡大に伴い、釧路地域以外からの搬入も増えている。タンチョウの収容、治療に当たっては、環境省からの補助もあるが、多くは、動物園事業のなかで行っており、釧路市にかかる負担は大きくなっている。

また、個体数の増加に伴い、冬期の給餌場の過密化が進み、感染症などが発生した場合に個体数が激減する可能性があることも考えられ、環境省ではタンチョウの生息地分散に取り組んでいる。他地域にタンチョウを連れて行って分散される場合や、感染症などで個体数が減った場合への、緊急対策として放鳥することを考えると、飼育下で一定数のタンチョウの飼育を確保していくことが必要。釧路市動物園では現在約３０羽のタンチョウを飼育しているが十分とは言えない。これらの課題を解決するために、国による傷病タンチョウの保護収容および飼育を行う施設の整備を要望している。

さらに先にも述べたように収容されたタンチョウは当動物園で検死解剖を行い、その死体は標本資料として保存している。釧路市動物園には環境省によって設置された冷凍庫があり、その中で保管しているが、近年の保護収容数の増加により、冷凍庫も満杯状態となり、維持管理が困難になっている。これらの課題を解決するために国が主導となって専属の機関あるいは施設の設置を行い、研究機関との標本活用のネットワークを構築するよう要望をしている。

（神田委員長）

　只今、報告事項６について説明があったが、何か質問はあるか。

（神田委員長）

　道の方の調査が１，２００羽くらい、専門家による調査では１，８００羽くらい、随分違いがあるがどのように解釈しているか。

（松本主幹）

　道の調査が大体３時とか４時など決まった時間の前後１０分くらいの時間で行うカウント調査である。そのため、その時間に見つけられないこともあり、ここ数年は常に低めの数字で、ＮＰＯの調査に比べると少ないものとなっている。調査時間が短いために起こってしまうことと考えている。

（神田委員長）

道の調査だと、かなり低めに出るということか。

（松本主幹）

はい。また天候によって、たとえば天気が荒れているときなどは、極端に減っているということもある。過去の動向では１年で何百羽という数が減っていることも道庁のデータではある。

（神田委員長）

　実際は１，８００羽に近い数と考えられる。

（髙嶋弘志委員）

我々は釧路市文化財保護審議会だから釧路市分を気にしているが、釧路市以外の例えば鶴居村とか、釧路管内全体だとか、釧路管外など分けると、だいたい概数でどのような数字なのか。

（松本主幹）

　現状の鶴の分布に関して、冬でいうと釧路管内で阿寒と鶴居が一番多い。かなり概数となるが、鶴居村全体で、５００から６００羽。２年前に７００から８００羽を数えたと聞いている。そのほか標茶で１００から２００羽くらい、北海道で委託・給餌している箇所が全部で３０か所近くあるが、その中で多いところが標茶町中茶安別で１５０羽くらい越冬している。音別町で１２０羽くらい、根室管内の湿地のところで１００羽くらい。十勝も最近増えており全部合わせて１００羽くらいは越冬している状況。かなり越冬地域が広がっており、昔はいなかった十勝地域や根室地域、年によっては網走などで越冬することもあり、数年前から鵡川や日高町でも繁殖しているが、そこでも越冬している。

（髙嶋委員）

越冬しているということは、夏場になり、そのままそこで繁殖活動行っていると考えて良いか。また、そういうツルが釧路湿原に戻ってくるということなのか。

（松本委員）

　たとえば日高の方にいるツルは、完全にそこに定住している。根室にいるものは、根室で繁殖して、昔は釧路や阿寒や鶴居に飛んできたものが、現在はそのまま根室のほうで残っている。

（髙嶋委員）

　繁殖地域が拡がって行ったということか。

（松本委員）

　そうです。繁殖地域は道北のクッチャロ湖とか大沼とか、そういった周辺まで繁殖地域が広がっていることがわかっている。

（千葉委員）

　その他の部分で伺う。昨年も一昨年も、国に要望しているが、２つの要望がなかなか通らない理由というのは何だと考えているか。どういうことで通らないのか？

（松本主幹）

国の方でどう考えているかわからないが、国の方も希少野生生物の保護ということで事業を行っており、希少野生生物自体の数が増えてきていて、いろいろな動物に対して事業を行わなくてはならない。その中でタンチョウというのは数もかなり回復してきて、かなり危険性が少ないだろうと環境省は判断しており、タンチョウに割り当てられる予算も減す傾向にある。

将来的には、保護増殖事業もやめていくこととなっており、いままでは希少野生生物の枠組みの中でタンチョウの保護を行っているが、新しいものに予算をつけるところまで至らない。現状、給餌事業や傷病の方をやっているが、それ以上に新たに広げていこうとは考えていないと思う。

（千葉委員）

　死体標本の有効活用について、毎年２０から３０羽が運び込まれて、それをそのままどこかの冷凍庫に保管しているということか。

（松本主幹）

現状、環境省が作った大きな冷凍庫に入れている。毎年入ってくるが、動物園の学芸員などで、いろいろなネットワークを作っており、毎年１０羽くらいを出す。例えばタンチョウを調査研究に使いたいとか、もしくははく製にしたいなどの依頼が全国の博物館や研究者からくるので、そういったところに出し、やりくりしているのが現状。

（千葉委員）

　増えないように出しているという現状か。

（松本主幹）

本当は全部出したいが、せいぜい１０羽ほどしか要望が無い。時間があれば仮剥製のようにし、冷凍ではない状態で保存するなど、何とか自転車操業的にやっている状況。

（千葉委員）

あふれて収容されないものは、遺棄というか、捨てる感じなのか。

（松本主幹）

たとえば死体でも、羽しかない、足しかないような場合は遺棄することはある。しかし、例えば、環境の変化の指標としたいということで３０年前の死体や最近の死体から化学汚染物質等を調べるなどといった話もあるので、何らかの有効利用はあるので、なるべく捨てないようにしている。

（千葉委員）

維持管理費が相当かかるのではないか。

（松本主幹）

今のところ冷凍庫は環境省の方で持っている。しかし、溢れないように対応するというのを私たちが考えなければならないところである。

（髙嶋八千代委員）

　ウグイの給餌を中止したということだが、その成果として確かに猛禽類が来ないという現象が表れているのか。

（松本主幹）

昨年、中止した段階で猛禽類は近くの木まで来るが、給餌場に降りるというのは無くなった。その後、２月下旬に鳥を寄せないようにできないかと試験的なことをやったが、やはり近くに寄ってくる。無ければ給餌場に降りてくるということはなくなった。

（髙嶋八千代委員）

　魚の給餌の中止というのはインフルエンザ対策であったか。

（松本主幹）

　はい。基本的には環境省で猛禽類等、オオワシ、オジロワシが危険種となっており、鳥インフルエンザに関しては感染種となっているので、それらとツルが接触するのは良くないと言われている。

（髙嶋委員）

栄養状態が問題になっているということはないか。

（松本主幹）

ウグイ自体にツルが依存しているわけではない。実際の給餌はサカナ１０キロだが、給餌場に２００羽ツルがいるので、１０キロというと、２０匹とか３０匹くらいで、全部のツルに当たることはなく、ごく一部のツルに当たるのみであることから、全体で栄養状態が悪くなるということは考えていない。

（神田委員長）

　最後に、報告事項７「マリモ発見命名１２０周年記念事業について」を阿寒生涯学習課より報告願う。

（牧野課長）

マリモ発見命名１２０周年記念事業について報告する。

　本年は、明治３０年（１８９７年）、札幌農学校の学生であった川上瀧彌氏が、阿寒湖でマリモを発見・命名してから１２０周年にあたる年であり、川上氏がのちに国立台湾博物館の初代館長を務めたことから、釧路市と台湾において、それぞれ記念事業を行ったところ。

 内容としては、はじめに「日本プログラム」として、「まりも祭り」の初日にあたる１０月８日に阿寒湖まりむ館において、「阿寒湖国際シンポジウム」を開催するとともに、シンポジウム終了後、マリモ生育地において観察会を実施した。

　シンポジウムでは、約１３０人参加のなか、川上瀧彌氏の業績について、釧路市立博物館の加藤学芸員、国立台湾博物館の許 毓純（シュ・ユーチェン）研究員から最新の研究成果に基づいて、北海道と台湾における植物学や博物学の興隆期に果たした川上氏の役割とその重要性につき報告された。

　また、台湾在住の作家、片倉佳史氏から、当時の札幌農学校や、のちの北海道帝国大学から、若い研究者・技術者が次々に台湾に渡った時代背景、及びそれに伴って開拓精神が台湾に持ち込まれた経緯について説明があった。一見して硬いテーマであったにも関わらず、興味深く、また密度の濃い話題の提供により、来場者の感想は総じて好評であったと感じている。続く観察会は、好天に恵まれ、また、水中のマリモもよく見え、参加者に満足いただいたものと受け止めている。

　続いて、「台湾プログラム」として、本年１２月２日から、台湾台北市にある国立台湾博物館で、「川上瀧彌と阿寒の自然」と題した特別展を開催し、来年２月２５日までの会期で、マリモの生体展示と、阿寒の自然環境や野生生物、アイヌ文化、マリモの生態を紹介するパネル、並びに映像展示を行っているところ。特別展初日の２日午前、蝦名市長、岡部教育長、釧路市議会議員、釧路日台親善協会などの市民、台湾側関係者、約７０人の臨席のなか、マリモ水槽の除幕式や若菜マリモ研究室長による記念講演会など、オープニングイベントを開催した。

　また、同日午後には、平成２３年に釧路市動物園からタンチョウのつがいが貸与されている台北市立動物園において、試行的な展示に用いるマリモの引き渡しイベントと、マリモの常設展示に向けた今後の連携・協力に関する覚書が岡部教育長と台北市立動物園の金動物園長との間で取り交わされた。

　いずれのイベントにおいても、台湾側代表者の挨拶の中で、「マリモの展示が台湾の環境保護や環境教育に貢献するであろう」との期待が述べられるとともに、展示会場では水槽の前に人だかりができるなど、マリモに対する関心の高さが窺われた。

　今回の一連の事業を通じて、郷土の宝であるマリモを架け橋とした日台の相互理解、ならびに学術・文化交流の深化・促進が図られるとともに、釧路を代表する特別天然記念物 阿寒湖のマリモやタンチョウ、そして、それを取り巻く豊かな自然環境に関する情報発信が活発化するものと考えている。

（神田委員長）

　只今、阿寒生涯学習課より報告事項の７について報告があったが質問はあるか。

（神田委員長）

人工マリモを持って行ったということは、天然マリモだといろいろまずいということか。

（牧野課長）

今回、人工マリモ１０個を台湾に持っていき、博物館には７個、動物園へは３個、それぞれお渡しした。天然マリモとなると文化庁の許可が必要となる。マリモに関しては国外に持ち出したという例がないことから、どのような条件等が必要なのかなど、検討していかなければならない。

（神田委員長）

見た目はそんなに変わらないのか。

（牧野課長）

　今回持って行ったマリモは、大きいもので直径５センチくらいあり、見た目は天然マリモと変わらない。

（高嶋八千代委員）

確認というか、教えていただきたいが、天然記念物のマリモは丸い状態のものを天然記念物というふうにしていたのか、それとも糸状体のものを天然記念物としていたのか。

（牧野課長）

　本日、マリモ研究室の者が不在であり、詳しくお答えできないが、球状のものをマリモというふうに川上瀧彌氏が命名しております。ただ、マリモは糸状の繊維が一つの単位で、丸くなった集合体が球状マリモということである。国が指定している文化財は球状のものではないかと思う。

（神田委員長）

　学術的には糸状体も同じ、マリモと呼んで良い。一般的には丸いものをマリモと呼んでいるところではある。先ほどの人工マリモは、人工増殖したものを材料に使っているのではないか。

（牧野課長）

　もともと芯になるものは壊れたマリモの砕片を同化する糸でぐるぐる巻きにし栽培している。それを天然記念物かどうかと言われると人間が作ったものなので天然記念物ではないが、芯になっているものは天然の壊れたマリモである。

（髙嶋八千代委員）

　丸いものだけでなく、石についているものとか、浮遊しているものとか、糸状体がいろいろな形で阿寒湖に存在するということを聞いているので、その辺はどうであったかと思った。

（神田委員長）

　教育委員会で行っていることであり、文化庁も当然知っている話なので、その辺は問題ないと思う。学術的に言うと丸くなくてもマリモはマリモということである。

（千葉委員）

若菜室長はそろそろ退官と思うが、そのあとの市側の研究体制はどうなるのかについて聞きたい。

（牧野課長）

　今、マリモ研究室は２名体制で行っており、尾山というものが昨年、一昨年とこの審議会に出しているが、この者が後を引き継いでいくことなる。若菜室長からノウハウ等はしっかり受け継いでいると思うので、心配ないと考えている。

（竹内委員）

台湾でのマリモ展示の時に中国語では、どのように標記されるのか。

（牧野課長）

繁体字、英語、日本語の３つで表示した。マリモは日本人が命名したので、漢字「毬藻」と表示した。

（竹内委員）

　川上瀧彌氏の阿寒採集記など、この展示は今も続いているのか。

（牧野課長）

　２月２５日までの予定。本来であれば１２月２日から２週間の予定での企画展であった。しかし、東京の国立科学博物館でのマリモ企画展がとても評判が良く、かなりの方が見学に訪れたということを、国立台湾博物館が情報を得たこともあり、来年の２月２５日まで期間が伸びた。それによって企画展が特別展に昇格しており、少し長い期間で展示会を行っている。

（竹内委員）

　実は１１月中旬に国立台湾博物館に行ったが、展示入替中で閉館となっていた。展示会開催中に来館者へパンフレットなどの配布は行っているか。

（牧野課長）

　釧路市としては、パンフレットは用意しなかったが、博物館では配布していると思う。

（髙嶋八千代委員）

国際シンポジウムでチュウルイ湾のところで実施のマリモ見学会に沢山の人が入ってやっている。阿寒湖畔広しといえども、ここは非常に分布の限られた１年草のスゲの仲間が生息している場所であり、人が立ち入る見学会をするようなときは、くれぐれも注意してほしいと思う。カヤツリソウと言う植物だがよろしくお願いしたい。

（牧野課長）

　ここに立ち入るときには、ほとんどが陸から入っていくが、環境省の許可やこの場所は前田一歩園財団の土地なので、許可書がなければ中に入れないという大前提がある。当然、ガイドや専門の方々が付いて中に入るということになるが、今後もその辺は気を付けて行いたいと思う。

（神田委員長）

その他に、全体を通して何か質問などないか。事務局からは何かないか。

（司口補佐）

　特になし。

（神田委員長）

以上で本日予定の案件は全て終了した。本日の審議会を終了する。